

～「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」

第23条第5項に基づく情報公開～

対象期間：2023年3月1日～2024年2月29日

事業所の名称	株式会社コスモス 群馬本社
事業所の所在地	〒377-0801 群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町1019番地4

派遣労働者数

46人

派遣先事業所数（実数）

27事業所

労働者派遣に関する料金の額の平均額

13,487円（8時間 全業務平均）

派遣労働者の賃金の額の平均額

9,177円（8時間 全業務平均）

マージン率

32.4%（小数点第2位以下を四捨五入）

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者

当該労使協定の有効期間の終期：令和7年3月31日

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

▼訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
新規採用者訓練	雇入時	OJT	無償	有給
職能別訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
職種転換訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
階層別訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給

▼キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 本社担当者 電話番号 0279-70-2522

その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

- ・社会保険
- ・有給休暇
- ・定期健康診断
- ・ストレスチェック
- ・慶弔見舞金制度
- ・退職金制度
- ・その他

事業所の名称	株式会社コスモス 三重支社
事業所の所在地	〒518-0823 三重県伊賀市四十九町1174-1

派遣労働者数

70人

派遣先事業所数（実数）

6事業所

労働者派遣に関する料金の額の平均額

14,599円（8時間 全業務平均）

派遣労働者の賃金の額の平均額

9,597円（8時間 全業務平均）

マージン率

34.3%（小数点第2位以下を四捨五入）

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者

当該労使協定の有効期間の終期：令和7年3月31日

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

▼訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
新規採用者訓練	雇入時	OJT	無償	有給
職能別訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
職種転換訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
階層別訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給

▼キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 本社担当者 電話番号 0595-22-8200

その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

- ・社会保険
- ・有給休暇
- ・定期健康診断
- ・ストレスチェック
- ・慶弔見舞金制度
- ・退職金制度
- ・その他